

指定管理者の評価結果について（令和2年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：津島地区医療センター

所在地：津島市藤浪町4丁目14番地

敷地面積：781 m²

延床面積：585.6 m²

収容人員：50人

主な施設：診察室（3室）、待合所、検査室、会議室、更衣室、休憩室、
事務所（2室）

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：一般社団法人 津島市医師会

所在地：津島市藤浪町4丁目14番地

指定管理者概要：昭和22年11月1日設立、
会員数 86名（令和2年4月1日現在）

主な業務：休日における診療体制の整備、診療及び調剤並びに津島
地区医療センターの運営及び管理

指定管理業務以外の医師会業務：津島市医師会員の取りまとめ、津島市か
ら特定健診・がん検診・小児健診・乳児
健診等の委託、外科系の休日在宅当番制
を実施。

（3）指定期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

2 評価結果等

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に対する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理が適切に行われているか。・施設の管理運営にあたる人員配置が合理的であったか。・個人情報保護のための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">・事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。・防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">・目標の利用者数をクリアしたか。・施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">・利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。・利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。・サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされたか。
III 管理経費の安定や低減に対する取り組み
(1) 指定管理に係る費用 <ul style="list-style-type: none">・協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。・施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">・施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。・再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・施設の設置目的に沿った活用がなされているか。・施設の設置目的を達成するための取り組みがなされているか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	令和2年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に対する取り組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	傷害賠償保険に加入し、安全対策を 施す。担当医師、看護師等も安定的 に確保された。防災訓練も実施。	2点／3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促 進等に関する取り組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維 持・向上	休日（午前9時から午後5時まで） 71日において524人の利用者があっ た。うち、市民が253人（1日平均 3.6人）、市民以外の利用は271人（う ち愛西市155人）であった。令和2 年2月以降の新型コロナウイルスの影響 を受け、受診者数が減少したもの の、感染予防策を講じ、診療業務の 継続を図ることができた。	3点／3点
III 管理経費の安定や低減に対する取り組み (1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創 意工夫	新型コロナウイルス感染症の影響に より患者数が減少した。今後は、経 費の低減に向けた創意工夫も行う必 要がある。	2点／3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	外来救急医療の定点化を図り、病院 への過度な集中を防ぐことができ た。市民の健康保持・増進のため、 診療業務を適切に遂行することがで きた。	3点／3点
合 計		10点／12点
総合評価		A

[評価の理由]

1 適正な管理及び運営の確保に対する取り組み

関係法令・条例・規則が遵守された。傷害賠償保険に加入及び委員会のなかで、医療事故の手順等について協議し対策を施している。医師、看護師等も安定的に確保された。

また、個人情報保護について、警備システムの導入や職員を対象に誓約書の提出させること、患者の個人情報保護に関しての指導・研修を実施するなど適切に保護された。

休日診療日の時間外に避難訓練、通報訓練を実施、津島市防災訓練においては、救護所立上訓練を実施し、防災対策や非常災害時に備えられた。

2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み

利用状況から見て、津島市民の休日の医療を提供した。(総利用者の約 48.3%) 更に、津島市民以外(同約 51.7%)にも、同様に医療を提供し、周辺地域の地域医療に大きく貢献した。

また、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診者数が減少したものの、感染予防策を講じ、診療業務の継続を図ることができた。

3 管理経費の安定や低減に対する取り組み

収入について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本年度は昨年度と比べて患者数が 76.9%減であったことから、診療収入の昨年度対比減額であった。

支出について、今後は、経費の低減に向けた創意工夫も行う必要がある。

4 施設の設置目的の達成に関する取り組み

外来救急医療の定点化を図り、病院への過度な集中を防ぎ、地域医療を向上させることにより地域住民が安心して暮らせる社会形成に大きく寄与した。また、新型コロナウイルス感染症に対しても、感染予防対策を講じ、市民の健康保持・増進のため、診療業務を適切に遂行することができた。

また、災害時に備え、衛生資材を備蓄するなど、休日診療業務に資する特段の貢献が認められる。

【評 点】

3点：目標や計画を上回る成果があったもの

2点：目標や計画どおりの成果があったもの

1点：結果的に目標や計画を下回っており、さらに努力が必要なもの

0点：目標や計画を下回っており、所管課指導に関わらず、改善努力の足りないもの

【総合評価】

S：目標や計画を上回る成果があり、特に優れていた。

A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。

B：努力は認められるが、目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。

C：管理及び運営に適切でない点があり、改善すべきである。